

# 公 告

下記のとおり保税工場の許可が失効したので、関税法第61条の4において準用する同法第47条第2項の規定により公告する。

## 記

### 1 被許可者の住所及び名称

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル  
三菱ケミカル株式会社  
( 法人番号 : 6010001146760 )

### 2 保税工場の名称及び所在地

三菱ケミカル株式会社九州事業所  
福岡県北九州市八幡西区黒崎城石1番1号

### 3 許可の失効の原因

廃業

### 4 藏置中の外国貨物の搬出期限

該当なし

### 5 許可失効年月日

令和7年9月30日

令和7年10月1日  
門司税関長 弓削 州司